

前橋市食品衛生監視指導計画策定に関するパブリックコメントを実施します

前橋市食品衛生監視指導計画とは、食品衛生法の規定により、本市が実施する食品衛生に関する監視指導について策定した年度計画です。計画を推進することで、市内で製造、加工、流通、販売される食品の安全性を確保し、食中毒などの飲食に起因する健康危害の未然防止を図っています。

このことについて、令和8年度の本計画（案）の策定に伴い、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

- 1 募集期間 2月2日（月）～27日（金）
- 2 資料の公表 2月2日（月）より本市ホームページに掲載するほか以下の場所で閲覧できます。



<https://www.city.maebashi.gunma.jp/gyosei/1/5/2/47550.html>

- 市保健所 2階衛生検査課（朝日町三丁目36-17）
- 市役所 2階情報公開コーナー
- 各支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター

- 3 提出方法 (1) 意見提出用紙に意見を記入して、各閲覧場所へ直接提出
(2) 衛生検査課へ郵送またはファクス、電子メールにて提出

※詳しくは別添資料をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

衛生検査課 食品衛生係

電話 内線 / 84-2213
外線 / 027-220-5778